

# 千葉農政事務所は平成23年9月1日から千葉地域センター（及び君津支所と匝瑳支所）になります！

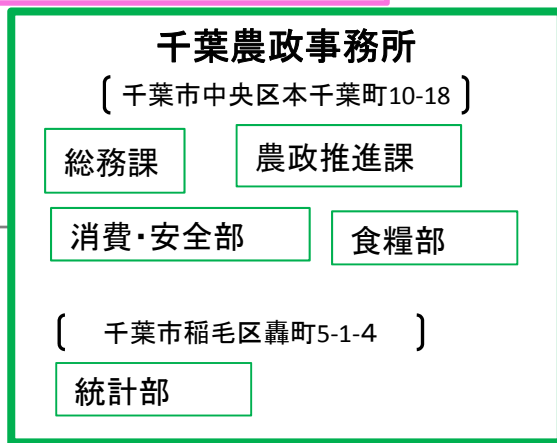
別添  
3

農林水産省設置法改正に伴い、現行の千葉農政事務所（地域課、統計・情報センターを含む。）が組織再編され、「千葉地域センター」になり、そのもとには「君津支所」と「匝瑳支所」を置き、千葉市、君津市と匝瑳市に拠点を集約します。（出張等によりご不便の無いよう努めます）  
再編後の地域センターでは、戸別所得補償制度等の農業経営の安定や農山漁村における6次産業化、食の安全・安心確保等の業務に取り組むとともに農林水産省所管施策の情報等を提供します。また、支所では、戸別所得補償制度の窓口業務や統計調査等に取り組みます。

## 組織再編の概要

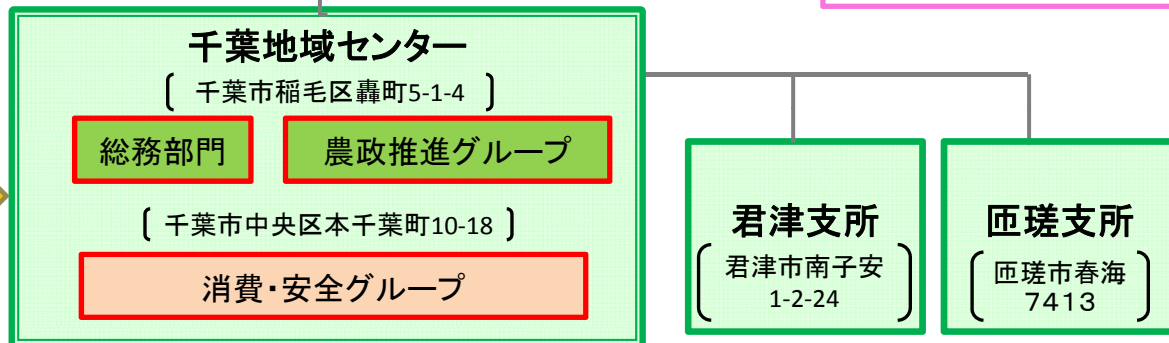
〔 現 行 〕

関東農政局（さいたま市）



〔 再 編 後 〕

関東農政局（さいたま市）



### ◆各グループの業務と窓口（主なもの）

- 総務部門 〔入札・調達等〕 043-253-9211
- 農政推進グループ 〔戸別所得補償制度の実施、6次産業化、容器・食品リサイクル、統計調査等〕 043-251-8307
- 消費・安全グループ 〔JAS法に基づく食品表示適正化、米トレサ法・改正食糧法に基づく米流通監視、牛トレサ、消費者相談、食育等（食品表示110番）〕 043-224-5613  
043-224-5613
- 君津支所（戸別所得補償、統計調査、牛トレサ等） 0439-54-1251
- 匝瑳支所（戸別所得補償、統計調査、牛トレサ等） 0479-72-0341
- ★詳しくは、組織再編後に、直接下記までお問い合わせください。  
千葉地域センター代表（総合窓口） 043-253-9211

9月1日までは、組織再編に関する詳しい情報は、千葉農政事務所総務課（TEL043-224-5611）にお問合せ下さい。